科目名・単位	単位数 租税法総論 2単位 科目分類 租税法系				基礎科目	
配当年次	次 1年次・春学期・昼・夜		担当教員	ひらの よしね	あき	
履修形態		選択必修	1 担 ヨ 教 貝	平野 嘉秋		
授業概要	本講義では、「租税法」について、租税の意義・基本原理・解釈方法等の重要な基礎的事項(租税法基礎理論)を概観し、課税要件総論と課税要件各論(租税実体法)、租税の賦課と徴収(租税手続法)、納税者の権利保護(租税救済法)などについて学び、租税総論に関する基本的な理解を深め、租税法の修士論文を作成する上で必要な知識を習行できるようにする。 具体的には、以下の授業内容について講義するが、技術的な問題ばかりでなく、税法の規定の趣旨についても理解が深められるように授業を進め、租税の時事問題についても触れ、租税に関する幅広い知識を修得できるようにする。					
到達目標		が国における租税法の総論を理解し ことにより、租税法の修士論文を作り				
授業方法	通'	常の授業形態をとる。				
事前・事後学習	各回の授業で予習(60分)・復習(60分)をしっかりと行う。					
成績評価の方法	法 期末考査による評価(50%)を原則とするが、授業参加への取り組み(25%)、授業内の小テスト(不定期 25%)等の結果も考慮する。					
フィードバック の 方 法						
履修上の注意	主意 租税法の修士論文作成者はこれを履修することが望ましい。					
		授 業 計	画			
		ンス〜租税と租税法〜) 税制等の税を巡る社会情勢を概観し、	、租税の役割と特別の	寺質について解詞	兑し、検討する。	
第2回	(租税法の基本原則) 租税法の基本原則として最も重要な「租税法律主義」及び「租税公平主義」について解説 し、検討する。					
第3回	(租税法の解釈) 納税者は、適用される税法を正確に解釈し遵守する責任がある。税法の解釈や借用概念な どについて、租税回避事例も参考にしながら解説し、検討する。					

第4回	(租税法の法源) 租税法の法源は多岐にわたるが、それらの関係を学び、併せてその適用範囲についても解 説し、検討する。					
第 5 回	(課税要件総論) 納税義務者、課税物件、課税標準、税率など課税要件の内容に関して解説し、検討する。					
第6回	(課税要件各論(1)所得税法) 所得税法上の納税者と課税所得を中心に、その内容に関して解説し、検討する。					
第7回	(課税要件各論(2)所得税法) 所得税法上の所得控除、課税標準と税額計算を中心に、その内容に関して解説し、検討する。					
第8回	(課税要件各論(3)法人税法) 法人税の仕組みについて解説し、検討する。					
第9回	(課税要件各論(4)消費税法) 消費税の仕組みについて解説し、検討する。					
第 10 回	(課税要件各論(5)相続税法) 相続税・贈与税の仕組みについて解説し、検討する。					
第11回	課税要件各論(6)その他の税法 その他の税(地方税を含む。)の仕組みについて解説し、検討する。					
第 12 回	(国際租税法) 国際取引に係る課税について、現状と仕組み・問題点などを総合的に解説し、検討する。					
第 13 回	(租税手続法〜租税の賦課と徴収〜) 税務行政の仕組み、申告・納付、更正・決定等について解説し、検討する。					
第 14 回	(租税争訟法〜納税者の権利保護〜) 再調査、審査請求、税務訴訟などについて解説し、検討する。					
第 15 回	まとめ(授業において検討した論点等を整理・確認しながら、授業内容を総括する。また、試験等により学生の評価も行う。)					
テキス	金子宏ほか『税法入門』(有斐閣) 上記以外に、毎回レジュメを配布し、それに基づいて進める。					
参考図	書 金子宏 『租税法』(弘文堂)。その他、適宜、授業中に紹介する。					

科目名・単位	五数	法人税法 2 単位	科目分類	租税法系	発展科目
配当年次		1年次・春学期・昼・土曜	#1 W #4 F	あさい みつま	
履修形態		選択必修	── 担当教員	浅井 光政	
授 業 概 要	にき具質	人税法の理論と実践を学ぶことをること、第2にその条文解釈に馴えうになることを目指す。 体的には、法人課税所得の基本的総与・受取配当の取扱い、②棚卸等の計算等、③資産の評価損益・をきるようにすることを目的とする	れること、第3に法 な法構造及び法人記 資産・減価償却資産 外貨建取引の取扱い	条文の実践的な 果税所得の計算規 産・繰延資産・リ	適用面を理解で 定における、① ース資産等の償
到達目標	用場	人課税所得の基本的な法構造を理 面における理論と実践の妥当性等 達目標は、法人税法を理論的に学	を身につけること	を目標とする。	_ ,
授業方法		前に配付するレジュメに基づき、。 法の適用面を学習することにより			
事前・事後学習		示された事前配布のメジュメ等に ・事後学習の時間 : それぞれ 9 0		後には講義内容を	復習する。
成績評価の方法	授業	業時の平常点 25%、課題レポート	、1 回 50%、討議	の発言内容 25%	を基準に評価す
フィードバック の 方 法	課	題レポートの解説等に関しては、	授業中に解説する。)	
履修上の注意	法	人税法をある程度理解しているこ	とが望ましいが、ネ	法人税法の初学者	行も対象にする。
F	1.000	授業	十 画		
第1回 (1)) 日本) 法律	の基礎」 国憲法と租税法、租税法と法人移 ・政令・省令、告示・訓令・通道 例・裁決例と判例			
第2回 (1))企業)法人	の基礎」 利益と課税所得 税の申告と納税等 種類別の法人所得課税			
第3回 (1)) 益金	22条と別段の定め」 算入(不算入)項目 算入(不算入)項目			

第4回	「『法人課税所得』と『利益処分・個人所得』との関係」 (1)法人実在説と法人犠牲説等 (2)法人所得と個人所得との関係
第 5 回	「役員給与」 (1)役員給与の条文 (2)役員の範囲 (3)その他
第6回	「同族会社」 (1)同族会社とは (2)同族会社の行為計算否認規定
第7回	「受取配当の益金不算入」 (1)受取配当の益金不算入制度の沿革 (2)受取配当の益金不算入の考え方 (3)受取配当の益金不算入の計算規定の概要
第8回	「収益の額」と「売上原価」・「販売費・一般管理費」等 (1)法人税法22条・22条の2 (2)売上原価算定上の期末棚卸資産の算定 (3)棚卸資産の範囲等
第9回	「減価償却資産の償却費の計算」 (1)減価償却資産の範囲 (2)減価償却資産の償却費の概要 (3)減価償却資産の取得価額等 (4)減価償却資産別の減価償却方法
第 10 回	「減価償却資産の償却費の計算」 (5) 償却方法別の償却限度額計算の概要等 (6)減価償却資産の耐用年数に関する省令 (7)資本的支出と修繕費 (8)少額の減価償却資産・特別償却と割増償却等
第 11 回	「繰延資産の償却費の計算」と「リース資産の取扱い」 (1)繰延資産の範囲 (2)繰延資産の償却 (3)リース取引規制の趣旨
第 12 回	「繰延資産の償却費の計算」と「リース資産の取扱い」 (4) ファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引 (5) 中途解約不能要件とフルペイアウト要件 (6) その他
第13回	「有価証券」 (1)有価証券の範囲 (2)有価証券の取得価額等 (3)有価証券の評価方法 (4)有価証券に係る益金・損金の額の計算方法等
第 14 回	「外貨建取引の換算等」 (1)制度の概要 (2)発生時換算法、期末時換算法、期末換算差損益 (3)換算方法の選定等 (4)換算差損益の益金又は損金算入
第 15 回	「寄附金・交際費等・租税公課等」 (1) 寄附金・交際費等の意義 (2) 寄附金・交際費等・租税公課等の損金不算入等
テキス	ト 授業で指示する
参考図	書 授業で指示する

科目名・単位	数	所得税法	2 単位	科目分類	租税法系	発展科目
配当年次		1年次・春	学期・昼・夜	担当教員	かわね まこと	
履修形態		選択必修		担当教員	川根 誠	
授 業 概 要	はの改う源が	彩であり、それが い税法である などの影響 かにあって、 な問題意識を	各活動を行うとともに、その所得が課税の対象とる。また近時の情報機器の響により、個人の行う経常に「所得とは何か」、を持ちながら、この授業しぞれに区分された課税所	なるかどうかを行 の急速な発展と社 済活動は急速に行 「課税の公平」「打 においては所得利	聿する所得税法 ₹ と会の隅々までの 多様化・複雑化↓ 担税力に応じた誤 対における基本原	o、多彩で奥行き 浸透や、「働き方 している。このよ 果税」といった根 取則、所得概念、
到達目標			見則や区分所得の内容等 権に解釈、運用できる実			行得税法を自身の
授業方法		ストの講読る カッションを	を中心に授業を進めるが を行う。	、問題点ごとに私	責極的に皆さんの)見解を問い、デ
事前・事後学習	事後	こついては、	ストの該当箇所の予習を 毎回の授業の中で関連 と理解すること。(120	する判決例を1~		つで、復習してこ
成績評価の方法			カッションの内容(30 テスト(30%)により [。]		3~4回実施す	る。40%)、期
フィードバック の 方 法	レポ	ートに対して	ては、次回の授業で解説	を行う。		
履修上の注意	予習(は欠かさず、	常に問題意識をもって	授業に臨むこと。		
			授業計	画		
第1回 (1)		の役割と現	状 (2)租税の意義 ①租税法律主義 ②租		の機能	
	概念()包括		(2)帰属所得	(3)非課税所	得	
<u> </u>	概念()未実		(2)損害賠償金	(3) 違法な所	得	

第4回	所得の年度帰属 (1)権利確定主義 (2)管理支配基準
第 5 回	必要経費(1) (1)年度帰属 (2)必要経費の制限規定 (3)債務確定要件
第6回	必要経費(2) (1)売上原価と債務確定主義 (2)減価償却 (3)課税逃れ商品
第7回	所得の人的帰属(1) (1)実質所得者課税の原則 (2)法律的帰属説と経済的帰属説
第8回	所得の人的帰属 (2) (1) 事業から得られる所得 (家族経営、共同事業) (2) 信託 (3) 組合契約
第9回	租税回避 (1) 意義 (2) 脱税との違い (3) 租税回避への対処
第 10 回	課税単位と所得控除 (1)個人単位主義と消費単位主義 (2)2分2乗方式 (3)所得控除(人的控除)
第11回	課税所得の分類(1)事業所得 (1)事業所得の意義 (2)給与所得、譲渡所得、雑所得等との区分
第 12 回	課税所得の分類(2)給与所得 (1)給与所得の意義 (2)フリンジ・ベネフィット (3)事業所得、雑所得との区分
第 13 回	課税所得の分類(3)譲渡所得 (1)「資産」の意義 (2)「譲渡」の意義 (3)取得費と譲渡費用
第 14 回	課税所得の分類 (4) その他の所得区分
第 15 回	申告、納税、還付と源泉徴収
テキス	ト 佐藤英明『スタンダード所得税法(第4版)』弘文堂
参考図	書 金子宏ほか『ケースブック租税法(第6巻)』弘文堂

科目名•	単位数	相続税法 2単位	科目分類	租税法系	発展科目	
配当		1 · 2 年次 · 春学期 · 夜 1 · 2 年次 · 秋学期 · 昼	担当教員	ひろき じゅんい 廣木 準一	ハち	
履修	形態	選択必修				
授業概	相 産を 要 は、 る 重	相続税法を体系的に学習する。 相続税法は、相続、遺贈より財産を取得した者に課される「相続税」及び贈与により産を取得した者に課される「贈与税」の二税目について規定している税法である。相続は、基礎控除等の改正もありより多くの相続人に関係するものとなっており、理解を認る重要度が増している。 相続税法に規定されている基本的事項・重要事項を中心としつつ租税特別措置法に定されている特則についても学習する。				
到達目	小巴	続税法の基本的構造を理解する。 現 握し、法律の適用の仕方を理解する		きを読みこなし、	事実関係を適切	
授業方	法教	教科書・配布資料・条文を基にした講義形式で実施する。確認テストを適宜行う。				
事前・事後	学習 係す	科書及び関係する条文の該当箇所を る条文を読み直すこと。 前・事後学習の時間:それぞれ60	_	配布資料(含む	裁判例)及び関	
成績評価の	方法 確	方法 確認 (中間・期末) テスト (80%) 及び平常点 (20%) で評価する。				
フィードバ の 方						
履修上の注	の注意 最低限の法律の素養があること(判決の読み方、法令と通達の違い、条・項・号の読 方などが分かっていることなど)					
授業計画						
第1回	ガイダンス、相続税の申告の現状					
第2回	第2回 相続税法等の沿革(相続税等の課税方式や相続税と贈与税の関係)、相続税及び贈与税の意義 や計算の仕組み					
第3回	相続税・贈与税の納税差務者					

第4回	相続税・贈与税の納税義務者と課税範囲					
第 5 回	財産の所在、相続税の課税財産 (課税財産についての総論)					
第6回	みなし相続財産、みなし贈与財産 (I) (みなし相続財産の趣旨、生命保険金や退職手当金など)					
第7回	みなし相続財産、みなし贈与財産 (Ⅱ) 相続税の課税価格 (課税価格の計算の仕組みなど)					
第8回	中間のまとめ					
第9回	相続税の非課税財産・債務控除等					
第 10 回	財産の評価(概要、法定評価)					
第 11 回	財産の評価(財産評価基本通達の位置付け、土地・建物等)					
第 12 回	財産の評価 (非上場株式等)					
第 13 回	小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例 非上場株式等についての相続税・ 贈与税の納税猶予及び免除(いわゆる事業承継税制)					
第 14 回	住宅取得等資金の贈与、教育資金の一括贈与及び結婚・子育て資金の一括贈与と贈与税の非 課税等					
第 15 回	全体のまとめ					
テキス	た 池上健 他『基本テキスト租税法』同文館出版2022年 中里実他編『租税法判例六法』有斐閣2023年					
参考図書 金子宏『租税法(第24版)』(弘文堂2021) 日本税理士会連合会編集 税務六法 (㈱ぎょうせい(税法は、必携書)						

科目名・島	単位数	消費税法	2単位		科目分类	類 租税法系	<i>₹</i>	能展科目
配当年次・履	覆修形態	1年次・春	学期・昼・夜	・選択必修	担当教員	員 熊王 征秀	(くまおう	う まさひで)
授業概	消 安 いわ る。	目的:消費税の基礎知識と課税区分、税額計算を理解する。 消費税に関する知識は、税理士、公認会計士、企業の経理担当者にとっては絶対必要不可 欠なものである。しかし、実務の現場では未だに消費税に関する正しい知識の無いままに、 いわば見よう見まねで日常業務をこなしている職業会計人が多数存在するのが現実であ る。消費税を正しく理解するためには、単に課税か非課税かということを勘定科目で確認す るのではなく、課税体系の基本をしっかりと理解することが大切であると強く感じている。						
到 達 目	標実務	における消費	貴税の処理がて	ぎきるように	する。			
授業方	· 王		小企業の消費		め、単に机上	理論にとどまる	らことなく	、より実
事前・事後学	習の読	み込み(予習	引) をしておく	こと。		度の時間をからをしておくこと		ニテキスト
成績評価の方	接 法 授業 る。	:への取り組み	⊁に対する平常	宮点で 20%程	是度、期末考查	至で 80%程度を	考慮して	評価す
フィードバッ の 方	,	ト問題と答案		、解説は質	問形式により	授業内に時間を	を設けて行	īō.
履修上の注	: 思	13級程度の知 税法に興味か	□識を有してレ ぶある者。	いる者。				
			授	業計	画			
第1回	(1) 消費稅 (2) 納税義	の基礎知識 名の基本的なし 養務者と申告約 1の基礎知識						
第2回 2	2. 軽減税率制度							
第3回	3. 課税区分の判定(1) (1) 国内取引の課税対象要件 (2) 事業者が事業として行うもの (3) 対価性の判断 (4) 内外判定							

第 4 回	3. 課税区分の判定(2)(1) 非課税取引の概要(2) 非課税取引と仕入税額控除の関係(3) 非課税取引の範囲					
第 5 回	 課税区分の判定(3) 免税取引の概要 免税取引と仕入税額控除の関係 免税取引の範囲 課税仕入れの定義 勘定科目別にみた課税区分の留意点 					
第6回	5. 納税義務者(1) 課税事業者と免税事業者(2) 課税事業者の選択と取り止め(3) 相続があった場合の納税義務の免除の特例ほか					
第7回	6. 課税標準額に対する消費税額の調整(1) 返品、値引きなどの税額控除(2) 貸倒れの税額控除7. インボイス制度					
第8回	8. 仕入税額控除(1) (1) 計算体系 (2) 課税仕入れの定義					
第9回	8. 仕入税額控除(2) (1) 課税仕入れの時期 (2) 課税売上割合					
第 10 回	8. 仕入税額控除(3) (1) 適用要件 (2) 個別対応方式と一括比例配分方式					
第 11 回	8. 仕入税額控除 (4) (1) 課税仕入れ等の用途区分 (2) 課税売上割合に準ずる割合					
第 12 回	9. 仕入税額控除の調整 (1) 棚卸資産の税額調整 (2) 課税売上割合が著しく変動した場合の税額調整 (3) 用途を変更した場合の税額調整					
第 13 回	10. 簡易課税制度(1) 適用要件と計算方法(2) 簡易課税の選択と取り止め(3) 事業区分					
第 14 回	11. 課税期間、申告・納付・還付、会計処理 (1) 課税期間 (2) 中間申告・確定申告 (3) 会計処理					
第 15 回	12. 確認テスト					
7 7 8 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 11 12 12 12 12 13 14 15 16 17 17 18 19 10 10 10 10 11 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 13 14 15 16 17 17 18 18 19 10 10 11 12 12 12	スト クマオーの基礎からわかる消費税・令和5年度税制改正対応版(清文社/熊王征秀著)					
参考图	図 書					

科目名・単	位数 国際租税法 2 単位 科目分類 租税法系 発展科目						
配当年次	7		・春学期・昼 ・秋学期・夜	担当教員	おおしろ	はやと	
履修形態	70%	選択必修			大城	隼人	
授 業 概 要	本講義では、国際取引との関係で特に問題となる所得課税(所得税と法人税)について、 国内法と租税条約、租税回避防止規定、国際課税ルールについて概説する。各論において						
到 達 目 標	国	際課税につい	を理解できる。 て高度な実務が実践で て、国内課税との相違	11-7 7 - 17			
授業方法			答を中心に講義を行う。 る理論の講義や事例を「		を行う。		
事前・事後学習	事前学習は、質疑に向け各講義の範囲についてテキストを読み込むこと。講義時には予習済みであることを前提とする。(90分) 事後学習として、講義でのレジメを復習する。また、実施されるレポート等を必ず提出すること。(90分)。						
成績評価の方法	授業への積極的参加や理解度 (毎回質疑を実施) 20%、小レポート 30%、期末試験 50% とする。					、期末試験 50%	
フィードバック の 方 法	+	解度チェック	、レポートの解説は授	業内で時間を設け	ナて行う。		
履修上の注意	国内税法について、基本的なところを理解していること。 学内規定を遵守すること。						
	·		授業計	画			
- I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	第1回 内容:国際租税法の講義の概要説明(ガイダンス) 概要:国際課税に関する基本的な考え方等について解説する。						
第2回 概9	カ容: 国際租税法の意義 概要: 国際租税法の意義、国際租税法の基礎理念、国際租税法の目的、わが国における国際課税、アレンジメント						
T 7 IDI	内容:国内源泉所得の判定基準(ソースルール) 概要:ソースルールの基本的考え方、国内源泉所得(源泉徴取課税)、恒久的施設、居住者判定						

第4回	内容: 租税条約① 概要: 租税条約、租税条約の目的、租税条約の適用範囲、事業所得について学ぶ
第 5 回	内容:租税条約② 概要:特殊関連企業、投資所得(配当・利子・使用料) 源泉徴収について学ぶ
第6回	内容:租税条約③ 概要:明示なき所得、国際的二重課税の排除方法、無差別待遇、相互協議、情報交換、徴収共 助、課税紛争の解決について学ぶ
第7回	内容:国際的二重課税の排除方法 概要:国外所得免除方式、外国税額控除方式、富裕層への課税について学ぶ
第8回	内容:過小資本税制、過大支払利子税制 概要:過小資本税制、過大支払利子税制、多国籍企業における利子の概念 について学ぶ
第9回	内容:移転価格税制① 移転価格税制 概要:移転価格制度の概要、独立企業原則、ALPの算定方法、有形資産、無形資産、役務提供、 金融取引について学ぶ
第 10 回	内容:移転価格税制② 移転価格文書化 概要:移転価格文書化(マスターファイル、ローカルファイル、国別報告書、特定親会社届出 事項)について学ぶ
第11回	内容:移転価格税制③ 無形資産(使用料含む) 概要:無形資産、使用料、評価困難な無形資産、実質課税について学ぶ
第 12 回	内容:移転価格税制④ 事前解決と事後的解決(紛争解決) 概要:事前確認、ICAP、税務訴訟、対応的調整、相互協議、仲裁について学ぶ
第 13 回	内容:タックスへイブン対策税制 概要:タックスへイブン対策税制の趣旨目的、タックスへイブン対策税制を巡る訴訟について 学ぶ
第 14 回	内容: OECD/G20BEPS プロジェクトによる国際課税ルール 概要: BEPS 報告書、各最終報告書、関連報告書、国際的租税回避の境界線、GAAR の導入状況、 他について学ぶ
第 15 回	内容: 新たな国際課税ルール (Pillar1、Pillar2)、国際課税ルールの総括 概要: 新たな国際課税ルール (Pillar1、Pillar2) について学ぶ、講義の振返りを行う。
テキス	ト 本庄資・田井良夫・関口博久『国際租税法(第4版)』大蔵財務協会(2018) 毎回の授業においてレジュメを配付する。必要に応じてプリントを配付する。
参考図	書 国際課税関係の判例等

科目名・単位	立数	租税法総論演習 2単位		科目分類	租税法系	応用·実践科目	
配当年次		1・2年次・秋学期・昼・	夜	41 火 料 昌	ひらの よしる	あき	
履修形態		選択必修		担当教員	平野 嘉秋		
授 業 概 要	本講義では、租税の総論的及び基礎的知識を中心に学び、租税法を的確に解釈できる能力を習得するため、演習方式で行う授業である。 具体的には、租税法上、惹起されている課題等について、受講者及び教員は、相互に質疑応答等を行う。 課題等を割り当てられた者は報告のため、報告レジュメを準備して報告し、質疑応答等を行う。						
到達目標		租税法」について的確に解釈 論文を作成する上で必要な知			 と力を体得する。	併せて、税法の	
授業方法	行う 報告	租税法上、惹起されている問題を課題(担当教員が提供する)として、報告及び討議を 行う演習方式である。具体的には、毎回の授業ごとに、課題について報告担当者を決め、 報告担当者は課題についてのレポートを作成し、報告を行う。その後、それを基に演習方 式により相互に質疑応答等を行う。					
事前・事後学習	発	発表者に限らず、全員が予習(60分)・復習(60分)をしっかり行う。					
成績評価の方法	担当課題の発表内容により原則として評価(50%)するが、討議での参加状況(50%も加味して判定する。期末試験は行なわない。					参加状況(50%)	
フィードバック の 方 法							
履修上の注意							
授 業 計 画							
(租税法律主義) 第1回 租税法の大原則である租税法律主義の意義と解釈に係る基本的な事例等を素材に演習を行う。							
第2回 租	第2回 (租税公平主義) 租税公平主義は租税法律主義と並び租税法の根本原理であり、数多くの事例がある。それら を素材に演習を行う。					がある。それら	
第3回	(租税法の解釈と適用) 租税法の解釈は時として難解で、答えが無数にあることも少なくない。具体的な事例を検 討することで、演習を行う。						

第4回	(納税義務者) 租税法の納税義務者の問題としては、経済取引が複雑する中で、多くの問題が生じており、 これらに関する事例の検討をすることでその理解を深める。					
第 5 回	(課税物件の帰属) 課税要件のうち課税物件についてはその帰属関係が問題となる事例が多い。実質課税の原則 に照らし、どう考えるべきか事例を基に理解を深める。					
第6回		税要件各論(1)所得税) 得税の納税者と課税所得を中心に、その内容に関して惹起されている事例問題を検討する。				
第7回		税要件各論(2)所得税法) 得控除、課税標準と税額計算を中心に、その内容に関して惹起されている事例問題を検討。				
第8回		税要件各論(3)法人税法) 法人税に関して惹起されている事例問題を検討する。				
第9回		税要件各論(3)法人税法) 法人税に関して惹起されている事例問題を検討する。				
第 10 回	(課税要件各論 (4) 消費税法) 消費税に関して惹起されている事例問題を検討する。					
第 11 回	(課税要件各論(5)相続税法) 相続税・贈与税に関して惹起されている事例問題を検討する。					
第 12 回	(課税要件各論(6)その他の税法) その他の税(地方税補を含む。)に関して惹起されている事例問題を検討する。					
第 13 回	(国際租税法) 国際取引と所得課税に関して惹起されている事例問題を検討する。					
第 14 回	(租税手続法〜租税の賦課と徴収〜) 税務行政の仕組み、申告・納付、更正・決定等に関して惹起されている事例問題を検討する。					
第 15 回	まとめ(授業において検討した論点等を整理・確認しながら、授業内容を総括する。)					
テキス	, 	毎回発表文のプリントと関係資料を配布する。				
参考図	考 図 書 中里 実他『租税判例百選〔第7版〕: 別冊ジュリスト No. 253』(2021/6/29					

科目名・単	位数	法人税法演習 2単位		科目分類	租税法系	応用·実践科目	
配当年	次	1・2年次・秋学期・	昼・夜	扣 火 粉 昌	あさい みつま	さ	
履修形	態	選択必修		担当教員浅井			
授 業 概 要	研	法人所得課税の基本事項に関する事例研究(判例研究)を行う。 研究方法としては、発表する各担当者の事例に基づき、みんなで討議することにより 「法人税法の理論面と実践面の能力向上を図ること」を目的とする。					
到達目標	学習	人税の諸問題に関する事 することにより法人税法 達目標は、法人税法を理	この法的素養の)習得と実践的能	 と力の習得をめる	ざす。	
授業方法	発	発表する各担当者の事例発表に沿って、事例内容の質疑応答と討議をする。					
事前・事後学習	3	事前配布のレジュメ(発表事例)を予習し、事後には発表事例を復習する。 事前・事後学習の時間:それぞれ90分					
成績評価の方法	の方法 平常点 25%、事例作成内容とその発表 50%、討議の発言内容等 25%により評価・				より評価する。		
フィードバック の 方 法	事	例提出資料及びその発表	をに対して、そ	この内容等に関す	ける解説等を授う	業の最後に行う。	
履修上の注意							
授 業 計 画							
1.「租税争訟と判例研究等」及び「事例研究(判例研究)に係る資料作成等」に関して最初の 第1回 2回は、講義を行う。 (1)「租税争訟と判例研究等」							
第2回	2.「租税争訟と判例研究等」及び「事例研究(判例研究)に係る資料作成等」に関して最初の 2回は、講義を行う。 (2)「事例研究(判例研究)に係る資料作成等」						
第3回 3.	3回 3.受講生によるテーマ発表と討議。						

第4回	4. 受講生によるテーマ発表と討議。
第 5 回	5. 受講生によるテーマ発表と討議。
第6回	6. 受講生によるテーマ発表と討議。
第7回	7. 受講生によるテーマ発表と討議。
第8回	8. 受講生によるテーマ発表と討議。
第9回	9. 受講生によるテーマ発表と討議。
第 10 回	10. 受講生によるテーマ発表と討議。
第 11 回	11. 受講生によるテーマ発表と討議。
第 12 回	12. 受講生によるテーマ発表と討議。
第 13 回	13. 受講生によるテーマ発表と討議。
第 14 回	14. 受講生によるテーマ発表と討議。
第 15 回	15. 受講生によるテーマ発表と討議。
テキス	ト 講義はレジュメ配布、受講生によるテーマ発表は各自選択したテーマの発表資料による。
参 考 図	書 租税判例百選第7版(有斐閣)

科目名・単	位数	所得税法演習	2 単位	科目分類	租税法系	応用·実践科目	
配当年	بر	1・2年次・和		47 X # 号	かわね まこと		
履修形息	75%	選択必修		─ 担当教員	川根 誠		
授 業 概 要	もらより	所得税法に係る問題点を含んだ訴訟事例を取り上げ、生徒の皆さんに順次研究・発表してもらい、全員でディスカッションを行う。「生きた法」である判例の研究を進めることにより、所得税法の各種原理・原則の具体的な適用の姿について、一層深い理解が得られ、研究に対する問題意識の涵養が図られる。					
到達目標	に身		通して、租税法規範/ 例に的確に対処でき ができる。				
授業方法	学生	の発表により、	ゼミ形式により授業	を進める。受講会	生の積極的な参加	加が望まれる。	
事前・事後学習	研究対象とする判決例を事前に配布するので、事案の内容と争点をよく予習してと。(120分) 事後には発表者が作成・配布したレジュメについて、問題点や論点について確認・ること。(90分)						
成績評価の方法	成績評価の方法 担当課題の発表内容(60%)と討議への参加状況・内容(40%)により評価を					より評価を行う。	
フィードバック の 方 法	あれ	ばその場で指摘	表者となって、自己(・指導を行う。 受講 見解について見直し	する学生にも自己	主的な議論への参	参加が期待され、	
履修上の注意	注意 予習を欠かさず、問題意識をもって授業に臨むこと。						
授業計画							
第1回 ガイダンス 第1回 本演習の目的、内容及び心構えについて説明するとともに、判決文の読み方・要約の仕方、発 表用レジュメの作成方法等について解説する。							
	第2回 1. 課税の根拠 ・奈良県文化観光税条例事件						
第3回 2. 憲法と租税法 ・総評サラリーマン訴訟							

第4回	3. 租税法律主義(1) ・秋田市国民健康保険税事件				
第 5 回	4. 租税法律主義(2) ・損益通算禁止遡及立法事件				
第6回	5. 信頼の原則 ・文化学院事件				
第7回	6. 所得概念(1) ・制限超過利息事件				
第8回	7. 所得概念(2) ・年金払い生命保険金二重課税事件				
第9回	8. 必要経費 ・高松市塩田宅地分譲事件				
第 10 回	9. 所得区分(1) ・会社取締役商品先物取引事件				
第11回	10. 所得区分(2) ・外れ馬券事件				
第 12 回	11. 譲渡所得(1) •名古屋医師財産分与事件				
第 13 回	12. 譲渡所得(2) 遺産分割弁護士費用事件				
第 14 回	13. 租税回避(1) ・航空機リース事件				
第 15 回	14. 租税回避(2) ・武富士事件				
テキス	ト 必要な資料は、授業のたびに配布する。				
参 考 図 書					

科目名・単	位 数	消費税法演習	2 単位	科!	目 分 類	租税法系	応用·実践科目
配当年	欠	1年次・秋学期	・昼・夜	1 D 2	业	くまおう まさ	ひで
履修形態	態	選択必修		担当教員	日 汉 貝	熊王 征秀	
授 業 概 要	関す 消 そん 法令 達の ま	目的:消費税法に関する法令、通達の読み込みをしたうえで、必要に応じて消費税法に関する裁決、判決の検証をする。 消費税に関する実務上のトラブルは年々増加傾向にある。 その内容は、税理士と税務署のたわいもない諍いもあれば、最高裁判決にまでもつれ込んだような案件もある。消費税法は法律であるから、租税法の基本理念を背景にした法令通達の正しい解釈がなければ実務をこなすことはできない。そのためには、法令通達の読み込みが最も重要かつ効果的である。 また、不動産取引と納税義務者、届出書に関する消費税実務のポイントを確認し、実践的に即戦力を身につけることも目的とする。					
到 達 目 標	消	費税法令通達の誘	売み込みと理解。				
授業方法	本記る。	講座では、実務上	:のトラブル事例を題	材に「	た実践的	」な講義を進めた	いと考えてい
事前・事後学習	じめ	「消費税法」の講義内容を参考に、100分程度の時間をかけ、各回の学習内容をあられ じめ予習しておくこと。 また、各講義終了後、講義内容は必ず条文を再読すること(120分程度)。					
成績評価の方法	授業への取り組みに対する平常点で30%程度、期末考査で70% る。			で 70%程度を表	ぎ慮して評価す		
フィードバック の 方 法		テスト問題と答案用紙は回収し、解説は質問形式により授業内に時間を設けて行う。 答案用紙は返却しない。					設けて行う 。
履修上の注意	「消費税法」の講義を履修した者(認定者を含む) 消費税法を愛している者。本物の税理士になりたい者。						
授業計画							
第1回	 1. 消費税の基礎知識の確認 (1) 税法条文の読み方 (2) 基礎知識の確認 						
第 2 回	2. 課税区分の判定(1)(1) 国内取引の課税対象要件(2) 事業者が事業として行うもの(3) 対価性の判断						
第3回	2. 課税区分の判定(2) (1)内外判定 (2)非課税取引						
第4回	2. 課税区分の判定(3)(1) 免税取引(2) 裁決事例の検討(輸出免税関係)						

第 5 回	3. 国際電子商取引 (1) 改正の目的と概要 (2) リバースチャージ取引・国外事業者申告納税方式					
第 6 回	4. 仕入税額控除(みなし輸出取引) (1) 非課税資産を輸出した場合の仕入税額控除の特例 (2) 金融取引の内外判定 (3) 国外移送					
第7回	5. 判決事例の検討 (1) 張江訴訟 (納税義務者) (2) 「保存」に「提示」は含まれるか? (仕入税額控除)					
第8回	6. 納税義務者(1) (1) 開業と法人成り (2) 平成23年度改正 (3) 相続があった場合の納税義務の免除の特例ほか					
第9回	6. 納税義務者 (2) (1) 新設法人の特例 (2) 特定新規設立法人の特例					
第 10 回	7. 届出書実務(1) (1) 課税事業者選択届出書 (2) 課税事業者選択不適用届出書					
第 11 回	7. 届出書実務(2) (1) 簡易課税制度選択届出書 (2) 簡易課税制度選択不適用届出書					
第 12 回	7. 届出書実務(3) (1) 課税期間特例選択(変更) 届出書 (2) 課税期間特例選択不適用届出書 8. 判決事例の検討(届出書の誤提出)					
第 13 回	9. 高額特定資産を取得した場合の特例 (1) 制度の内容 (2) 22 年度改正法との関係					
第 14 回	10. 居住用賃貸建物に対する仕入税額控除の制限&還付演習 (1) 居住用賃貸建物に対する仕入税額控除の制限 (2) 還付請求手続の演習					
第 15 回	11. 確認テスト					
テキス	ト 四訂:不動産の取得・賃貸・譲渡・承継の消費税実務(清文社/熊王征秀著)					
参考図	書 消費税法規通達集(中央経済社)または「実務税法六法」(新日本法規出版)または「税務六法」(ぎょうせい)					